

予 防



# 火 災 予 防

## 火 災 予 防 の 概 要

火災から市民の生命、身体及び財産を保護するためには、消防機関において火災の原因及び損害調査結果を分析し、より効果的な火災予防情報の発信、迅速及び確実な消火・人命救助活動を行うことはもとより、市民や事業所などが一体となった地域ぐるみでの防火安全対策を推進することが不可欠である。このことから、火災予防面での対策として、市民や事業所で組織している自主防火団体及び防火協力団体などと消防機関が連携を密にして、市民一人ひとりの火災予防に対する意識の高揚に向けて積極的に取り組んでいる。

### 1. 火災予防運動の推進

火災や、火災による死傷者を未然に防止するためには、市民一人ひとりが日頃から防火に関心を持ち、家庭や事業所はもとより、地域ぐるみで自主的な防火活動を実践することが大切である。このため、市民をはじめ地域の防火委員会、防火管理者協会、危険物安全協会及び石油燃焼器具整備業協議会などの防火協力団体と消防が一体となり「火災予防運動」を展開し、防火思想の普及高揚を推進している。

### 2. 広報・広聴活動

消防広報は、火災原因・損害調査結果を踏まえた火災の傾向等について、各種予防運動の周知、防火思想の普及高揚及び消防業務の実態などを市民に幅広く伝え、市民の理解と協力を得ながら消防行政を円滑に推進していくための重要な役割を果たしており、札幌市公式ホームページ、防火看板、防火ポスター及び「広報さっぽろ」などを活用した情報提供を行っている。また、市民の意見や要望を消防行政に反映させるため、各消防署や出張所に相談窓口を設けている。

### 3. 報道機関への情報提供

市民の防火意識を喚起するため、新聞、ラジオ及びテレビなどの報道機関に対して、火災予防をはじめ消防業務に関する情報提供を積極的に行っている。

### 4. 子どもに対する防火・防災教育

地域の防火・防災力向上を図ることを目的に、次世代を担う子どもたちに対して、子どもの発達段階に合わせた防火・防災教育を継続的かつ効果的に行っている。これにより、①自らの命に責任を持つ、②災害発生時に自ら主体的に考え、判断し、行動する、③危険の兆候を察知して「念のため」の行動ができる、④学んだことを家庭で話題にし、災害時における家族間の信頼関係を構築する、以上4つの力を醸成し、地域の防火・防災の担い手を育成している。主な事業は、幼稚園児などを対象にした「幼年消防クラブ」、小学3年生を対象にした体験型の出前授業である「教えて！ファイヤーマン」、次世代の地域防火・防災をけん引する社会人の礎を築く「少年消防クラブ」、東日本大震災の教訓を踏まえた体験型の活動支援教育「ジュニア防火防災スクール」である。これらの事業を通じて、子ども

もに対する防火・防災教育を実践している。

### 5. 住宅防火対策

高齢化が年々進む中、札幌市における火災被害の傾向は大きく変化しており、統計によると、高齢者世帯で発生した住宅火災の割合は、平成20年が11%であったのに対し、令和4年は約26%と2倍以上の増加が見られた。

このため、福祉行政などとの連携協力により、高齢者に対する「火の用心」の声掛けなどの注意喚起を図るほか、高齢者宅の火災危険の早期発見を図るため、在宅福祉サービス事業所などへの情報提供や防火研修会を実施している。また、平成30年11月からは、高齢者世帯の火災による被害軽減を図るための支援策として、自動消火装置の設置費を一部助成する「高齢者世帯自動消火装置設置費助成事業」を開始した。

このほか、民間企業等の協力のもと、広く市民へ火災予防広報を行う「暮らしの火の用心協力隊」プロジェクトを展開している。

### 6. 放火防止対策

「放火」件数については、令和4年中は62件（前年比10件増加）と出火原因の3位であり、全火災の約16%を占めている。近年は、地域の防火委員会を中心とした放火されない環境づくりや関係行政機関・関係団体などへの積極的な情報発信をすることで、件数は10年前と比べ減少しているものの、令和3年以降は増加傾向にある。

このほか、連続放火防止対策として、町内会等へのフラッシュライトの貸出しを行っている。

#### 予防広報状況（令和4年中）

（単位：回、人）

区分	総数		自衛消防		自主防災		出前講座		広報行事		消防関係	
	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	出向職員	参加団員
<b>総数</b>	<b>524</b>	<b>58,455</b>	<b>260</b>	<b>21,347</b>	<b>15</b>	<b>448</b>	<b>75</b>	<b>3,336</b>	<b>174</b>	<b>33,324</b>	<b>3,190</b>	<b>308</b>
地域住民	132	30,737	25	617	12	420	31	950	64	28,750	507	145
事業所	122	4,088	87	2,470	-	-	18	463	17	1,155	539	12
社会福祉施設	16	366	12	196	-	-	4	170	-	-	46	-
幼児	141	11,414	102	9,303	1	-	6	611	32	1,500	662	18
児童	37	2,314	10	987	1	23	4	222	22	1,082	628	31
生徒	24	6,928	11	6,624	-	-	3	188	10	116	365	77
大学生等	6	755	1	601	1	5	4	149	-	-	17	8
その他	62	2,219	24	745	-	-	9	753	29	721	472	17

## 幼年・少年消防クラブの結成状況（令和5年4月1日現在）

### 1. 幼年消防クラブ

行政区		クラブ数	指導者数(人)	クラブ員数(人)
<b>総</b>	<b>数</b>	<b>46</b>	<b>174</b>	<b>3,123</b>
中	央	3	14	196
	北	4	28	332
	東	6	20	422
白	石	4	17	330
厚	別	5	16	218
豊	平	4	16	311
清	田	5	15	301
	南	4	12	180
	西	5	13	285
手	稲	6	23	548

### 2. 少年消防クラブ

行政区		クラブ数	指導者数(人)	クラブ員数(人)
<b>総</b>	<b>数</b>	<b>45</b>	<b>244</b>	<b>593 (200)</b>
中	央	5	25	79 (30)
	北	5	30	32 (8)
	東	5	11	47 (16)
白	石	2	10	23 (10)
厚	別	4	27	59 (21)
豊	平	4	13	56 (18)
清	田	5	33	79 (28)
	南	5	35	87 (35)
	西	5	33	91 (25)
手	稲	5	27	40 (9)

(注) ( ) は女子の数で内数である。

## 幼年・少年消防クラブの活動状況（令和4年中）

### 1. 幼年消防クラブ

（単位：回、人）

行 事 名	活 動 内 容	実施回数	参加延人員
<b>総 数</b>		<b>77</b>	<b>6,225</b>
防 火 の 呼 び か け	防火みこし、防火パレード	-	-
避 難 訓 練 等	避難訓練、放水体験、車両展示	37	3,810
防 火 も ち つ き 等	防火もちつき、防火豆まき	9	618
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	15	802
防 火 の お 話	防火映画等	6	462
防 火 の つ ど い	お年寄りとのふれあい会等	-	-
そ の 他	消防署訪問等	10	533

### 2. 少年消防クラブ

（単位：回、人）

行 事 名	活 動 内 容	実施回数	参加延人員
<b>総 数</b>		<b>138</b>	<b>1,854</b>
防 火 パ ト ロ ー ル	町内防火夜回り等	9	119
防 火 の 呼 び か け	防火パレード、防火ちらし配布	20	223
防 火 ク リ ー ン 運 動	消火栓清掃、吸い殻入れの清掃	-	-
防 火 の つ ど い	防火のつどい	1	4
各 種 訓 練	規律、ロープ結索訓練等	44	514
防 火 研 修 会	消防庁舎見学、煙体験、放水体験、救急講習等	16	419
防 火 も ち つ き	お年寄りへもちの配布	-	-
防 火 看 板 の 作 成	防火看板等作製	-	-
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	19	300
親 睦 会	キャンプ、炊事遠足等	1	15
会 議	クラブ活動方針等	10	88
老 人 ホ ー ム 等 慰 問	お年寄りとのふれあい会等	3	6
そ の 他	出初式、感想発表大会、予防部主催イベント等	15	166

査

察

指定対象物状況(令和5年4月1日現在)

(単位:件)

業 態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
<b>総 数</b>	<b>75,208</b>	<b>11,650</b>	<b>9,548</b>	<b>12,297</b>	<b>10,952</b>	<b>3,256</b>	<b>9,285</b>	<b>2,445</b>	<b>4,025</b>	<b>8,012</b>	<b>3,738</b>
指 定 対 象 物 計	<b>18,197</b>	4,164	1,926	2,229	1,814	1,261	1,949	783	1,339	1,791	941
	<b>55,538</b>	7,221	7,284	9,771	8,952	1,990	7,249	1,629	2,510	6,185	2,747
1 イ 劇 場 ・ 映 画 館	23	7	2	3	1	1	4	-	4	1	-
ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	523	29	76	70	47	44	55	51	69	39	43
イ キャバレー・ナイトクラブ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	77	9	11	11	9	6	6	5	7	7	6
ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗	11	11	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ニ カラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	17	5	-	3	1	3	1	3	-	-	1
3 イ 待 合 ・ 料 理 店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ 飲 食 店	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
4 百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	818	228	109	98	72	42	60	54	47	60	48
	546	190	65	56	17	14	52	26	37	64	25
	998	134	114	147	114	64	98	90	54	92	91
5 イ 旅 館 ・ ホ テ ル	742	113	108	133	65	34	82	32	38	87	50
ロ 共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	320	141	21	7	8	4	13	1	104	12	9
	168	46	12	6	15	-	18	2	47	15	7
6 イ 病 院 ・ 診 療 所	5,206	1,152	419	600	527	534	718	119	346	563	228
ロ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ①	38,653	4,552	5,070	6,796	6,249	1,467	5,672	1,007	1,707	4,296	1,837
ハ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ②	341	53	42	45	33	23	33	22	22	40	28
ニ 更 生 施 設	409	45	74	48	29	27	48	29	22	50	37
	617	58	74	95	68	44	67	45	81	50	35
	45	-	8	16	1	3	1	2	8	3	3
	782	61	130	119	82	38	69	44	51	109	79
	818	64	144	101	66	42	77	62	74	107	81
	107	13	18	10	7	10	13	5	11	12	8
7 小 ・ 中 ・ 高 校 各 種 学 校	3	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
	593	93	100	75	39	31	81	37	54	42	41
	92	6	77	-	1	1	3	1	-	1	2
8 図 書 館 ・ 美 術 館	84	13	1	4	1	51	3	-	8	1	2
	3	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-
9 イ 蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	13	11	-	-	-	-	1	-	-	-	1
ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
	29	4	4	3	2	2	5	1	1	6	1
	5	2	-	-	-	-	-	-	2	1	-
10 車 両 の 停 車 場	3	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-
	54	12	8	7	7	4	7	-	2	5	2
11 神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	429	91	51	47	32	37	44	25	35	36	31
	107	16	16	15	11	2	13	7	8	14	5
12 イ 工 場 ・ 作 業 場	286	18	11	72	34	14	15	21	28	59	14
ロ 映 画 ・ テ レ ビ ス タ ジ オ	2,036	89	266	516	416	42	68	73	46	341	179
	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
13 イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	614	197	37	80	55	47	69	28	37	41	23
ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫	269	85	22	28	44	10	27	7	16	14	16
	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
14 倉 庫	277	30	16	55	39	8	23	26	30	40	10
	2,020	141	246	522	566	41	83	47	38	226	110
15 前 各 項 以 外 の 事 業 場	1,412	449	119	188	116	60	149	42	120	118	51
	2,740	612	309	463	383	101	250	94	149	254	125
16 イ ※ ③	3,529	1,081	451	352	368	152	314	110	183	359	159
ロ ※ ④	2,828	597	384	352	315	99	396	101	160	298	126
	1,060	254	120	139	159	45	108	54	46	103	32
	3,970	644	464	708	766	103	451	138	152	403	141
16の2 地 下 街	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3 準 地 下 街	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 重 要 文 化 財	13	11	-	-	-	1	-	-	-	1	-
	13	1	10	-	-	-	-	-	1	1	-
18 延 長 50メ ー ト ル 以 上 の ア ー ケ ー ド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-
休 業 等	1,473	265	338	297	186	5	87	33	176	36	50

(注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設  
 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設  
 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの  
 ※④ 上記以外の複合用途防火対象物  
 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

指定対象物立入検査実施状況（令和4年度中）（単位：件）

業 態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	13,080	2,365	1,371	2,514	1,511	695	1,176	727	861	1,192	668
指 定 対 象 物 計	4,911	1,054	498	752	478	372	382	300	448	398	230
	7,933	1,278	838	1,713	1,016	318	771	416	394	764	424
1 イ 劇 場 ・ 映 画 館	8	1	1	-	-	1	2	-	2	1	-
ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	185	7	15	27	23	13	17	24	36	15	8
イ キャバレー・ナイトクラブ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	29	2	5	3	6	3	3	-	2	3	2
ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニ カラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	7	1	-	2	-	2	-	2	-	-	-
3 イ 待 合 ・ 料 理 店	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
ロ 飲 食 店	277	37	38	56	27	17	15	34	22	20	11
4 百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	164	21	25	28	12	5	16	16	19	12	10
	339	14	32	65	36	23	29	51	20	36	33
	260	11	27	75	17	17	32	22	17	22	20
5 イ 旅 館 ・ ホ テ ル	108	24	9	4	1	3	6	-	52	5	4
ロ 共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	45	1	-	4	6	-	3	2	20	6	3
	499	169	36	60	38	67	53	21	10	37	8
	2,934	442	354	721	226	112	351	186	73	339	130
6 イ 病 院 ・ 診 療 所	116	8	16	28	7	9	11	9	3	16	9
ロ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ①	141	2	15	27	12	9	20	24	6	7	19
ハ 老 人 児 童 福 祉 施 設 ※ ②	230	1	24	56	26	34	30	14	23	10	12
ニ 更 生 施 設	20	-	2	10	1	3	1	-	2	-	1
	318	9	38	74	27	21	31	26	19	42	31
	290	7	43	63	27	27	35	30	14	22	22
	47	4	7	8	2	4	7	1	5	4	5
	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
7 小 ・ 中 ・ 高 校 各 種 学 校	153	52	21	19	2	9	6	4	22	6	12
	28	3	23	-	-	-	2	-	-	-	-
8 図 書 館 ・ 美 術 館	10	5	-	2	-	1	-	-	2	-	-
	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
9 イ 蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	4	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1
ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	4	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-
	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
10 車 両 の 停 車 場	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	-	1	1	-	1	2	-	-	-	-
11 神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	139	43	13	10	11	12	2	8	18	12	10
	25	7	-	3	3	-	1	-	4	5	2
12 イ 工 場 ・ 作 業 場	72	8	1	11	9	2	-	6	16	14	5
ロ 映 画 ・ テ レ ビ ス タ ジ オ	516	41	44	142	104	10	16	10	19	77	53
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	219	95	10	29	14	22	12	10	10	8	9
ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫	83	34	2	6	18	3	3	1	5	5	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 倉 庫	81	13	5	16	5	3	2	1	23	11	2
	559	69	44	159	153	15	14	4	15	47	39
15 前 各 項 以 外 の 事 業 場	452	219	32	50	24	21	20	12	47	14	13
	836	288	52	126	111	31	46	18	65	62	37
16 イ ※ ③	1,256	194	161	181	183	91	121	62	92	124	47
ロ ※ ④	910	53	113	180	130	50	133	68	71	73	39
	350	138	33	50	37	14	14	15	23	18	8
	1,107	296	92	167	196	35	95	35	64	84	43
16の2 地 下 街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3 準 地 下 街	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 重 要 文 化 財	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
18 延 長 50メ ー ト ル 以 上 の ア ー ケ ー ド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 休 業 等	236	33	35	49	17	5	23	11	19	30	14

(注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設  
 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設  
 ※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの  
 ※④ 上記以外の複合用途防火対象物  
 2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

防火管理者の選任と消防計画の届出状況（令和5年4月1日現在）

防火管理者を選任しなければならない対象物数 18,429 件  
 防火管理者を選任している対象物数 18,095 件（選任率 98.2%）  
 消防計画を届出している対象物数 17,618 件（届出率 95.6%）  
 （注） 消防法施行令第2条が適用される対象物は一の対象物として計上

各種届出状況（令和4年度中）

（単位：件）

届出種別	届出数	届出種別	届出数
炉	8	煙火打上げ・仕掛け	98
厨房設備	5	催物開催	325
温風暖房機	21	臨時客席等設置	137
ボイラー	288	ストーブ・煙突・取付掃除業	-
給湯湯沸設備	124	消防設備業	20
乾燥設備	19	燃焼器具製造業	-
サウナ設備	13	燃焼器具取付・点検整備業	-
ヒートポンプ冷暖房機	44	少量危険物	651
火花を生ずる設備	-	指定可燃物	26
放電加工機	-	灯油販売取扱者	2
変電設備	209	裸火・危険物使用	382
急速充電設備	14	法令適合通知書交付申請	79
燃料電池発電設備	-	防火対象物の仮使用の認定	46
発電設備	76	圧縮アセチレンガス	283
蓄電池設備	64	受水そうの清掃	-
ネオン管灯設備	-	指定洞道等設置	-
水素ガスを充てんする気球	-	使用開始	589
揚煙等の行為	561		

高層建築物等状況（令和5年4月1日現在）（単位：棟）

	総数	31m超 45m以下	45m超 70m以下	70m超 100m以下	100m超
<b>総数</b>	<b>2,666</b>	<b>2,420</b>	<b>188</b>	<b>44</b>	<b>14</b>
中央	1,379	1,219	114	37	9
北	264	241	20	2	1
東	159	148	9	1	1
白石	176	170	5	1	-
厚別	120	108	9	2	1
豊平	268	259	9	-	-
清田	16	15	1	-	-
南	70	66	4	-	-
西	183	163	17	1	2
手稲	31	31	-	-	-

（注） 建築物の最高高さで計上

# 消 防 同 意

## 建築物の同意処理状況の推移（過去5年間）

（単位：件）

区 分 \ 年 別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
建築物同意総数	2,474	2,270	1,916	1,989	1,869
令別表防火対象物	2,016	1,833	1,453	1,478	1,474
専用住宅等	452	431	453	498	388
危険物施設	6	6	10	13	7
確認通知総数	5,930	6,237	6,092	6,212	5,521
<b>総 数</b>	<b>8,404</b>	<b>8,507</b>	<b>8,008</b>	<b>8,201</b>	<b>7,390</b>

消防同意事務処理状況（令和4年中）

（単位：件）

処 理 区 分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
<b>申 請 種 別 計</b>		<b>1,829</b>	<b>446</b>	<b>167</b>	<b>235</b>	<b>234</b>	<b>78</b>	<b>223</b>	<b>54</b>	<b>108</b>	<b>208</b>	<b>76</b>
確 認 申 請		1,309	259	120	177	186	54	181	38	80	159	55
計 画 通 知		109	51	13	8	3	4	2	6	9	8	5
許 可 申 請		108	73	4	7	3	2	4	2	4	7	2
計 画 変 更		303	63	30	43	42	18	36	8	15	34	14
<b>同 意 ・ 不 同 意 別 計</b>		<b>1,869</b>	<b>462</b>	<b>169</b>	<b>243</b>	<b>237</b>	<b>79</b>	<b>223</b>	<b>54</b>	<b>115</b>	<b>211</b>	<b>76</b>
同 意（了 承 含 む。）		559	157	35	76	80	20	63	18	29	58	23
同意（了 承 含 む。）のうち指導したもの		1,305	303	133	167	157	59	160	36	85	152	53
不 同 意（不 了 承 含 む。）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 り 下 げ		5	2	1	-	-	-	-	-	1	1	-
<b>工 事 種 別 計</b>		<b>1,869</b>	<b>462</b>	<b>169</b>	<b>243</b>	<b>237</b>	<b>79</b>	<b>223</b>	<b>54</b>	<b>115</b>	<b>211</b>	<b>76</b>
新 築		1,794	453	161	231	227	76	220	51	106	200	69
増 築		57	7	5	9	9	3	3	2	4	10	5
改 築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移 転		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
用 途 変 更		16	1	3	2	1	-	-	1	5	1	2
大 規 模 の 修 繕		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 規 模 の 模 様 替		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 既 存 等		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>防 火 対 象 物 別 計</b>		<b>1,869</b>	<b>462</b>	<b>169</b>	<b>243</b>	<b>237</b>	<b>79</b>	<b>223</b>	<b>54</b>	<b>115</b>	<b>211</b>	<b>76</b>
令 別 表 の 防 火 対 象 物 小 計		1,474	413	121	183	162	70	169	43	89	164	60
1項	イ 劇場・映画館・演芸場又は観覧場	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 公会堂又は集会場	4	1	-	-	-	-	1	1	-	-	1
2項	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 遊技場又はダンスホール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3項	イ 性風俗関連特殊営業を営む店舗・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ カラオケボックス・漫画喫茶・複合カフェ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4項	イ 待合・料理店その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 飲食店	15	4	1	-	1	-	3	1	2	1	2
5項	イ 百貨店・マーケット・店舗・展示場	104	63	5	5	5	3	5	4	3	4	7
	ロ 旅館・ホテル又は宿泊所・その他	18	5	1	-	-	-	-	-	12	-	-
6項	イ 寄宿舎・下宿又は共同住宅	608	135	40	79	94	36	108	4	28	73	11
	ロ 病院・診療所又は助産所	33	6	3	5	3	1	4	3	1	5	2
7項	イ 福祉施設（主に要介護状態の者を入所させるもの）	55	7	7	8	5	1	6	-	8	8	5
	ロ ハロ以外福祉施設	40	5	5	3	5	1	4	1	4	3	9
8項	イ 幼稚園・特別支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 小学校・中学校・高校・高専・大学・その他	13	3	2	-	-	-	2	-	-	4	2
9項	イ 図書館・博物館・美術館・その他	4	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	ロ 公衆浴場のうち蒸気浴場・熱気浴場その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10項	イ 以外公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11項	イ 神社・寺院・教会その他	17	5	3	1	2	1	2	-	1	-	2
	ロ 工場又は作業場	17	4	1	7	3	-	1	-	-	1	-
12項	イ 映画スタジオ又はテレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 自動車車庫又は駐車場	58	18	5	15	2	1	2	-	3	10	2
13項	イ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 倉庫	67	2	9	17	7	3	3	3	2	18	3
14項	イ 前各項に該当しない事業場	250	86	18	36	27	13	10	18	17	18	7
	ロ 複合用途防火対象物で特定用途に供されるもの※	114	45	17	3	3	7	12	6	3	13	5
15項	イ 以外の複合用途防火対象物	55	19	4	4	5	3	6	2	4	6	2
	ロ 地下街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16項	イ 建築物の地階で連続して地下道に面したもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 重要文化財等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17項	イ 延長50メートル以上のアーケード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 専用住宅等	388	49	48	60	74	8	54	9	25	46	15
18項	イ 危険物施設等	7	-	-	-	1	1	-	2	1	1	1
	ロ 確認通知	5,521	412	950	761	476	254	623	368	547	701	429

（注） ※ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項、（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの

# 危 険 物

## 危険物施設状況 (令和5年4月1日現在：完成検査済証交付施設)

(単位：件)

施 設 名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
<b>総 数</b>	<b>5,862</b>	<b>1,174</b>	<b>585</b>	<b>759</b>	<b>869</b>	<b>250</b>	<b>567</b>	<b>181</b>	<b>500</b>	<b>664</b>	<b>313</b>
● 製 造 所	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
● 貯 蔵 所 計	<b>3,342</b>	<b>573</b>	<b>359</b>	<b>465</b>	<b>560</b>	<b>140</b>	<b>236</b>	<b>110</b>	<b>319</b>	<b>362</b>	<b>218</b>
屋 内 貯 蔵 所	174	14	18	52	35	5	—	4	7	22	17
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	58	—	4	24	4	2	2	—	8	8	6
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	426	227	38	16	27	21	28	6	25	24	14
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	1,515	280	151	185	180	96	134	68	175	147	99
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	4	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	1,160	52	148	185	314	15	72	32	99	161	82
屋 外 貯 蔵 所	5	—	—	3	—	1	—	—	1	—	—
● 取 扱 所 計	<b>2,519</b>	<b>601</b>	<b>226</b>	<b>294</b>	<b>309</b>	<b>110</b>	<b>331</b>	<b>71</b>	<b>181</b>	<b>301</b>	<b>95</b>
給 油 取 扱 所	463	40	51	84	81	16	36	30	42	46	37
営 業 用	283	32	36	52	38	12	29	16	20	29	19
う ち セ ル フ	124	13	19	20	14	8	9	10	11	11	9
営 業 用 以 外	180	8	15	32	43	4	7	14	22	17	18
販 売 取 扱 所	17	2	—	4	7	—	1	—	—	2	1
第 一 種	5	1	—	1	2	—	—	—	—	—	1
第 二 種	12	1	—	3	5	—	1	—	—	2	—
移 送 取 扱 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一 般 取 扱 所	2,039	559	175	206	221	94	294	41	139	253	57

危険物施設立入検査・指導実施状況（令和4年度中：立入検査実施施設数）

（単位：件）

施設名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
<b>総数</b>	<b>2,648</b>	<b>565</b>	<b>246</b>	<b>333</b>	<b>501</b>	<b>187</b>	<b>187</b>	<b>79</b>	<b>126</b>	<b>224</b>	<b>200</b>
● 製造所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● 貯蔵所計	<b>1,330</b>	<b>264</b>	<b>154</b>	<b>184</b>	<b>219</b>	<b>106</b>	<b>84</b>	<b>40</b>	<b>62</b>	<b>105</b>	<b>112</b>
屋内貯蔵所	<b>63</b>	4	13	20	10	2	—	1	1	4	8
屋外タンク貯蔵所	<b>10</b>	—	2	2	1	—	—	—	1	1	3
屋内タンク貯蔵所	<b>136</b>	64	17	6	9	15	15	—	5	3	2
地下タンク貯蔵所	<b>685</b>	135	68	80	89	80	46	25	35	60	67
簡易タンク貯蔵所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移動タンク貯蔵所	<b>435</b>	61	54	76	110	9	23	14	19	37	32
屋外貯蔵所	<b>1</b>	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
● 取扱所計	<b>1,318</b>	<b>301</b>	<b>92</b>	<b>149</b>	<b>282</b>	<b>81</b>	<b>103</b>	<b>39</b>	<b>64</b>	<b>119</b>	<b>88</b>
給油取扱所	<b>453</b>	93	25	31	138	23	13	23	31	26	50
営業用	<b>286</b>	90	22	11	45	21	12	16	24	22	23
営業用以外	<b>167</b>	3	3	20	93	2	1	7	7	4	27
販売取扱所	<b>9</b>	—	—	2	3	—	1	—	—	1	2
第一種	<b>4</b>	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2
第二種	<b>5</b>	—	—	2	1	—	1	—	—	1	—
移送取扱所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般取扱所	<b>856</b>	208	67	116	141	58	89	16	33	92	36

危険物関係事務処理

	総 数	設 置 許 可	変 更 許 可	完 成 検 査	完 成 検 査 前 検 査	仮 使 用 承 認	取 下 げ ・ 取 止 届	試 験 報 告 等 届	住 所 ・ 氏 名 ・ 名 称 変 更	軽 微 な 変 更 届	譲 渡 ・ 引 渡 届	品 名 ・ 数 量 ・ 倍 数 変 更 届	廃 止 届	保 安 監 督 者 選 任 届
製造所等														
令和3年度総数	3,228	99	253	332	26	90	1	70	871	562	82	14	117	157
令和4年度総数	3,321	91	252	328	8	103	3	71	904	579	83	12	116	205
● 製造所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 貯蔵所計	1,231	81	95	168	1	8	1	24	393	59	58	11	94	47
屋内貯蔵所	60	1	-	1	-	-	-	-	23	1	1	7	3	19
屋外タンク貯蔵所	14	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	5
屋内タンク貯蔵所	86	4	5	7	1	1	-	6	45	1	6	-	4	2
地下タンク貯蔵所	590	8	19	23	-	7	-	18	280	36	12	-	30	20
簡易タンク貯蔵所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
移動タンク貯蔵所	480	68	71	137	-	-	1	-	38	20	39	4	57	-
屋外貯蔵所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 取扱所計	2,089	10	157	160	7	95	2	47	511	520	25	1	22	158
給油取扱所	1,253	1	104	100	7	81	2	16	162	411	6	1	8	91
(営業用)	1,104	-	95	89	5	74	2	8	134	393	6	1	6	63
(営業用以外)	149	1	9	11	2	7	-	8	28	18	-	-	2	28
販売取扱所	8	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	2
(第一種)	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
(第二種)	6	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	1
移送取扱所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般取扱所	828	9	53	60	-	14	-	31	343	109	19	-	14	65

状 況 (令和4年度中)

保安監督者解任届	休止届	再開届	災害発生届	危険作業届	完成検査済証再交付	着工届	各種中間検査	その他	施設数		令和3年度と令和4年度の施設数比較		製造所等
									令和4年3月末	令和5年3月末	4年度増減件数	増加率%	
7	20	1	37	110	3	10	111	255	5,909	-	-	-	令和3年度総数
10	13	1	28	109	14	10	92	289	-	5,863	△46	△0.8	令和4年度総数
-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	● 製造所
4	11	1	4	23	13	1	39	95	3,377	3,343	△34	△1.0	● 貯蔵所計
2	1	-	-	-	-	-	-	1	177	174	3	1.7	屋内貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	1	58	58	-	-	屋外タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	1	-	3	425	426	1	0.2	屋内タンク貯蔵所
2	10	1	2	22	11	-	39	50	1,535	1,515	△20	△1.3	地下タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	簡易タンク貯蔵所
-	-	-	2	1	2	-	-	40	1,173	1,161	△12	△1.0	移動タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	屋外貯蔵所
6	1	-	24	86	1	9	53	194	2,533	2,519	△14	△0.5	● 取扱所計
3	1	-	21	34	1	5	25	173	470	463	△7	△1.5	給油取扱所
3	1	-	17	26	-	5	13	163	288	283	△5	△1.7	〔 営業用 営業用以外
-	-	-	4	8	1	-	12	10	182	180	△2	△1.1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17	-	-	販売取扱所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	〔 第一種 第二種
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	移送取扱所
3	-	-	3	52	-	4	28	21	2,046	2,039	△7	△0.3	一般取扱所

# 防 火 協 力 団 体

## 札幌防火委員会連合会（各区防火委員会）

### 1. 設 立

昭和40年4月16日、市内各地区に協議会として発足した。

その後、政令指定都市への移行に伴い、実践活動の強化を図るため、各区の連合町内会等を加入団体として区防火委員会となり、各委員相互の連絡協議を図るため、昭和49年4月4日札幌防火委員会連合会が設立された。

### 2. 目 的

区内の連合町内会及び各区の防火委員会と連絡協調し、地域住民の自主的な災害予防活動の実施と防火防災思想の普及啓発を図り、もって地域住民の安心安全に資することを目的としている。

### 3. 組 織

各区の防火委員会をもって連合会を組織し、各区内の連合町内会等をもって防火委員会を組織している。

1連合会、10区防火委員会、1,952委員

### 4. 事 業

- (1) 地域と連携した防火防災思想の普及啓発活動に関する事。
- (2) 火災、地震等の災害時において、主体的な消火・応急救護・人命救助を行うことができるようになるための平常時における訓練・研修の実施に関する事。
- (3) 放火防止対策のための地域と連携した活動に関する事。
- (4) 防火及び防災について、消防機関との連絡協調に関する事。
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事。

## 各区少年消防クラブ協議会

### 1. 設 立

平成元年11月、市内各区に協議会が発足した。

### 2. 目 的

区内の各少年消防クラブと連絡協調し、活動に必要な指導育成を行うとともに相互の親睦を図り、もって消防クラブの発展に資することを目的としている。

### 3. 組 織

区内の各少年消防クラブの指導者をもって組織している。

10区少年消防クラブ協議会、少年消防クラブ45クラブ、クラブ員数593人、指導者数244人

### 4. 事 業

- (1) 各少年消防クラブとの連絡協調に関する事。
- (2) 少年消防クラブ運営指導の研究に関する事。
- (3) 少年消防クラブの活動に必要な指導、助言に関する事。
- (4) 関係機関との連絡調整に関する事。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

## 札幌防火管理者協会

### 1. 設 立

昭和39年3月に防火管理者連絡協議会として発足し、各区防火管理者協議会相互の連絡協調を図るため、昭和45年4月に札幌防火管理者連絡協議会連合会が設立された。

その後、政令指定都市への移行に伴い7協議会となり、昭和54年に札幌防火管理者協議会連合会へと改称、さらに平成元年及び平成9年の分区に伴いそれぞれ2協議会、1協議会が設立され、1連合会10協議会となった。

最初の組織発足から50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区防火管理者協議会及び札幌防火管理者協議会連合会を統合再編し、平成28年5月24日の設立総会をもって、現在の札幌防火管理者協会が設立された。

### 2. 目 的

各事業所における防火管理体制の推進を図るため、消防法令を遵守し、会員自らが防火管理に関する知識及び技術の向上に努めるとともに、積極的に防火防災思想の普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

### 3. 組 織

本会の趣旨に賛同する防火対象物の防火管理者等により組織し、2,211会員によって組織している。

### 4. 事 業

「コンプライアンスの推進と安全安心向上に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、防火管理技能講習会、救命講習会及び実務講習会などの研修会や自主防火キャンペーン、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各防火対象物における防火管理体制の充実強化を図っている。

## 札幌危険物安全協会

### 1. 設 立

昭和40年に危険物取扱主任者連絡協議会(2協議会)として発足し、昭和47年の政令指定都市への移行に伴い、危険物安全協議会と改称した。(7協議会)

その後、平成元年の分区に伴い9協議会となり、各区協議会相互の連絡協調を図る必要から、平成4年に札幌危険物安全協議会連合会を設立。そして、平成9年の分区に伴い10協議会となった。

最初の組織発足から、平成27年で50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区危険物安全協議会及び札幌危険物安全協議会連合会を統合再編し、平成28年4月27日の設立総会をもって、現在の札幌危険物安全協会が設立された。

### 2. 目 的

危険物施設における消防法令の遵守と保安の確保を図るため、会員自らが危険物施設の健全化及び危険物に関する知識の向上に努めるとともに、積極的に危険物に関する普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

### 3. 組 織

各区内の危険物の製造所、貯蔵所及び取扱所の経営者若しくは本会の趣旨に賛同する事業所をもって組織し、正会員958会員及び賛助会員15会員の計973会員をもって組織している。

### 4. 事 業

「コンプライアンスの推進と保安確保に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、危険物安全週間保安研修会、救命講習会及び移動タンク貯蔵所の一斉点検などの研修会等や市民街頭啓発イベント、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各危険物施設における保安体制の充実強化を図っている。

## 札幌石油燃焼器具整備業協議会

### 1. 設 立

昭和49年3月26日に設立された。

### 2. 目 的

石油燃焼機器の点検整備等の技術向上及び石油燃焼機器に起因する災害の予防並びに市民の安全を確保するため、防火思想の普及啓発に努めるとともに会員相互の親睦を図り、事業の発展と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 3. 組 織

札幌市火災予防条例に基づく石油燃焼機器の分解整備、修理補修、保守管理及び設置に関する熟練者を擁して、点検整備等の業務を行っている事業所及びこれから事業所を開設しようとする者をもって組織する。

一般会員82、賛助会員4

### 4. 事 業

- (1) 点検整備等の技術向上についての研修会並びに講習会の開催に関する事項
- (2) 点検整備等についての技術的な助言に関する事項
- (3) 防火思想の普及宣伝に関する事項
- (4) 防火について、消防機関並びに関係諸団体との連絡協調に関する事項
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事項

ガ ス ・ 火 薬

ガス関係事業所等状況（令和5年4月1日現在）

（単位：件）

事業区分	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
<b>総 数</b>	<b>2,781</b>	<b>606</b>	<b>387</b>	<b>405</b>	<b>355</b>	<b>102</b>	<b>246</b>	<b>124</b>	<b>116</b>	<b>292</b>	<b>148</b>
<b>高 圧 ガ ス 関 係 計</b>	<b>2,055</b>	<b>528</b>	<b>252</b>	<b>279</b>	<b>258</b>	<b>91</b>	<b>166</b>	<b>92</b>	<b>79</b>	<b>209</b>	<b>101</b>
第 一 種 製 造 者	64	10	7	7	13	2	4	6	3	12	-
第 二 種 製 造 者	781	231	95	82	65	44	72	41	37	68	46
高 圧 ガ ス 販 売 業 者	999	238	128	164	155	40	76	38	30	94	36
第 一 種 貯 蔵 所	22	5	1	2	4	1	2	1	-	4	2
第 二 種 貯 蔵 所	106	23	18	15	10	2	8	2	5	12	11
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	47	8	3	4	5	1	3	2	3	12	6
容 器 検 査 所	36	13	-	5	6	1	1	2	1	7	-
<b>液 化 石 油 ガ ス 関 係 計</b>	<b>726</b>	<b>78</b>	<b>135</b>	<b>126</b>	<b>97</b>	<b>11</b>	<b>80</b>	<b>32</b>	<b>37</b>	<b>83</b>	<b>47</b>
液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 所	127	18	23	25	14	-	15	4	6	13	9
保 安 機 関	136	18	24	27	17	-	15	5	6	15	9
充 て ん 事 業 者	7	-	1	-	4	-	-	1	-	1	-
特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 所	456	42	87	74	62	11	50	22	25	54	29

ガス関係申請・届出状況（令和4年度中）

（単位：件）

	総数	高圧法関係	液石法関係
<b>総数</b>	<b>1,041</b>	<b>381</b>	<b>660</b>
<b>許可関係計</b>	<b>40</b>	<b>18</b>	<b>22</b>
	高圧ガス製造許可申請書	1	液化石油ガス販売事業登録申請書
	高圧ガス製造施設等変更許可申請書	10	保安機関認定申請書
	第一種貯蔵所設置許可申請書	-	保安機関認定更新申請書
	第一種貯蔵所位置等変更許可申請書	2	一般消費者等の数の増加認可申請書
	容器検査所登録申請書	-	保安業務規程認可申請書
	容器検査所登録更新申請書	5	保安業務規程変更認可申請書
	高圧ガスの種類又は圧力変更申請書	-	液化石油ガス販売事業者認定申請書
			貯蔵施設等設置許可申請書
			貯蔵施設等変更許可申請書
			充てん設備許可申請
			充てん設備変更許可申請書
<b>検査関係計</b>	<b>40</b>	<b>31</b>	<b>9</b>
	製造施設完成検査申請書	10	貯蔵施設等完成検査申請書
	第一種貯蔵所完成検査申請書	2	充てん設備完成検査申請書
	保安検査申請書	19	充てん設備保安検査申請書
<b>届出関係計</b>	<b>961</b>	<b>332</b>	<b>629</b>
	高圧ガス製造事業届書	18	液化石油ガス販売事業登録簿謄本
	第一種製造事業承継届書	-	交付（閲覧）請求書
	第二種製造事業承継届書	-	登録行政庁変更届書
	高圧ガス製造施設軽微変更届書	14	液化石油ガス販売所等変更届書
	高圧ガス製造施設等変更届書	9	液化石油ガス販売事業承継届書（甲）
	第一種貯蔵所承継届書	-	液化石油ガス販売事業承継届書（乙）
	第二種貯蔵所設置届書	5	業務主任者等選任（解任）届書
	第一種貯蔵所軽微変更届書	1	液化石油ガス販売事業廃止届
	第二種貯蔵所位置等変更届書	3	一般消費者等の数の減少届書
	高圧ガス販売事業届書	69	認定行政庁変更届書
	高圧ガス販売事業承継届書	18	保安機関変更届書
	販売に係る高圧ガスの種類変更届書	17	保安機関承継届書（甲）
	高圧ガス製造開始届書	1	保安機関承継届書（乙）
	高圧ガス製造廃止届書	27	保安業務廃止届書
	貯蔵所廃止届書	1	認定液化石油ガス販売事業者状況報告書
	高圧ガス販売事業廃止届書	15	貯蔵施設等変更届書
	特定高圧ガス消費届書	-	貯蔵施設等完成検査受検届書
	特定高圧ガス消費者承継届書	-	貯蔵施設等完成検査報告書
	特定高圧ガス消費施設等変更届書	4	充てん設備変更届書
	特定高圧ガス消費廃止届書	1	充てん設備完成検査受検届書
	危害予防規程届書	1	充てん設備完成検査結果報告書
	高圧ガス保安統括者届書	2	充てん設備保安検査受検届書
	高圧ガス保安技術管理者等届書	5	充てん設備保安検査結果報告書
	高圧ガス販売主任者届書	58	液化石油ガス設備工事届書
	特定高圧ガス取扱主任者届書	6	特定液化石油ガス設備工事業開始届書
	高圧ガス保安統括者代理者届書	4	特定液化石油ガス設備工事業変更届書
	高圧ガス製造休止届書	-	特定液化石油ガス設備工事業廃止届書
	高圧ガス保安協会保安検査受験届書	4	是正計画（報告）書
	指定保安機関保安検査受験届書	11	液化石油ガス販売事業報告
	保安検査結果報告書	23	保安業務実施状況報告
	事故届書	8	充てん事業報告
	冷凍保安責任者届書	-	その他
	冷凍保安責任者代理者届書	3	
	検査主任者届書	3	
	容器検査所廃止届書	-	
	その他	1	

火薬関係事業所等状況（令和5年4月1日現在）

（単位：件）

事業区分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
<b>総数</b>		<b>58</b>	<b>13</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>16</b>	<b>6</b>	<b>4</b>
火薬類製造所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火薬類販売所		10	5	1	2	1	-	-	-	1	-	-
競技用紙雷管販売所		2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
火薬庫	一級火薬庫	14	2	-	-	-	-	-	-	10	2	-
	二級火薬庫	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	三級火薬庫	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	実包火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	煙火火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貯蔵場所外	火薬類販売所関係	6	2	1	2	-	-	-	-	-	1	-
	委託貯蔵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	土木関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	がん具用煙火	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	法令に基づく消費者	20	3	2	4	2	1	1	-	3	2	2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

火薬関係申請・届出状況（令和4年度中）

（単位：件）

	火薬類取締法関係		
<b>総数</b>		<b>211</b>	
<b>許可関係計</b>	火薬類譲渡許可申請書	6	
	火薬類譲受許可申請書	5	
	火薬類消費許可申請書	41	
	火薬類譲受・消費許可申請書	15	
	保安教育計画(変更)認可申請書	16	
	火薬類譲渡・譲受許可証書換申請書	2	
	火薬類販売営業許可申請書	3	
	火薬庫設置等許可申請書	1	
	<b>検査関係計</b>	保安検査申請書	8
		完成検査申請書	1
<b>届出関係計</b>		火薬庫外貯蔵場所指示願	10
	火薬庫外貯蔵場所廃止届	3	
	火薬類製造（取扱）保安責任者（代理者・副）選(解)任届	31	
	火薬庫等定期自主検査計画策定（変更）届	10	
	火薬庫等定期自主検査報告書	18	
	火薬類販売年報報告書	10	
	火薬類販売営業許可申請書等記載事項変更報告書	4	
	火薬庫所有(占有)者年報報告書	9	
	火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更報告書	2	
	火薬類消費許可申請書等記載事項変更届	8	
	火薬類消費年報報告書	8	